

平成 28 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス					
教科目名	循環型社会形成論		担当教員	吉村優治	
学年学科	5 年 環境都市工学科	前期	必修	1 単位(学修)	
学習・教育目標	(D-3 環境系) 100%		JABEE 基準 1 (1) : (d)		
授業の目標と期待される効果： 環境都市工学科で育成すべき人材像は、『人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備と、自然と共生・調和し環境負荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創成に関する基本的な知識・考え方を理解し、人類の持続的発展を支える社会基盤整備を積極的に推進できる能力を身につけている技術者』である。 本授業ではこれまでの専門科目の知識を基にして、循環型社会の構築に向けた基礎知識を習得し、世界およびわが国の取組みの現状と今後の方向性について、下記の 6 項目を具体的な学習・教育目標に学習する。 ①循環型社会形成推進基本法の趣旨と概要を理解する (D-3) ②低炭素社会構築の必要性を理解する (D-3) ③廃棄物の発生と循環的な利用及び処分の現状を理解する (D-3) ④循環型社会を形成する基盤整備を理解する (D-3) ⑤国際的な循環型社会構築の状況を理解する (D-3) ⑥循環型社会の形成に向けた取組状況を理解する (D-3)			成績評価の方法： 試験は中間、期末の 2 回行う。 総得点 200 点＝中間試験 100 点＋期末試験 50 点＋学習状況(課題提出、小テスト等)50 点：原則 総得点率 (%) によって成績評価を行なう。 なお、成績評価に教室外学修の内容は含まれる。 達成度評価の基準： 環境社会検定試験 (eco 検定、東京商工会議所)、3R・低炭素社会検定 (3R・低炭素社会検定実行委員会) の問題と同等レベルの問題を試験等で出題し、総合して最低 6 割以上の正解レベル (参考：70 点以上 eco 検定合格、3R・低炭素社会検定 90 点以上 3R リーダー・低炭素社会リーダー 70 点以上 3R リーダーのたまご・低炭素社会リーダーのたまご) まで達していること。下記①～⑥の成績評価への重みは均等である。 ①循環型社会形成推進基本法の趣旨と概要をほぼ正確(6 割以上)に説明できる。 ②低炭素社会構築の必要性を概ね (6 割以上) 理解している。 ③循環型社会の発生と循環的な利用及び処分の現状を概ね (6 割以上) 理解している。 ④循環型社会を形成する基盤整備について概ね (6 割以上) 理解している。 ⑤国際的な循環型社会構築の状況をほぼ正確(6 割以上)に説明できる。 ⑥循環型社会の形成に向けた取組状況のいくつかを概ね (6 割以上) 説明できる。		
授業の進め方とアドバイス： 授業は、基礎知識を講義で、個々の事例研究を演習で行う。基礎知識について教科書・プリントに沿って講義を行う。個々の事例研究については個人でテーマを見つけ、レポート作成を行うとともに発表を行う。					
教科書および参考書： 環境白書／循環型白書／生物多様性白書 (平成 27 年度版 環境省編) 適宜プリントを配布する。					
授業の概要と予定：前期		教室外学修	AL のレベル		
第 1 回：循環型社会形成論の講義計画と循環型社会の必要性		身近な循環型社会の取組みについて調べる。			
第 2 回：循環型社会形成推進基本法の趣旨と概要 気候変動の国際的枠組み		循環型社会形成推進基本法および地球が直面する気候変動問題と課題についてまとめる。			C
第 3 回：廃棄物の発生と循環的な利用及び処分の現状		廃棄物の発生と循環的な利用及び処分の現状についてまとめる。			C
第 4 回：グリーン経済、グリーン成長、グリーン・イノベーション		グリーン経済、グリーン成長、わが国の代表的なグリーン・イノベーションについて調べる。			C
第 5 回：低炭素社会の実現に向けたわが国の取組		低炭素社会の実現に向けたわが国の取組について調べる。			C
第 6 回：中間試験					
第 7 回：中間までの総復習 (中間試験解答の解説など)		中間試験までの総復習			
第 8 回： ゼロエネルギー事務所の見学		ゼロエネルギー事務所の特徴の			A
第 9 回： (揖斐郡池田町 建設会社の事務所を予定)		まとめ			A
第 10 回：循環型社会形成に必要な施策、取組み、現状、ビジネス、効果等についての事例研究		事例研究			C
第 11 回：循環型社会形成に必要な施策、取組み、現状、ビジネス、効果等についての事例研究		事例研究			C
第 12 回：循環型社会形成に必要な施策、取組み、現状、ビジネス、効果等についての事例研究発表 1		事例研究発表準備			A
第 13 回：循環型社会形成に必要な施策、取組み、現状、ビジネス、効果等についての事例研究発表 2		事例研究発表準備			A
第 14 回：循環型社会形成に必要な施策、取組み、現状、ビジネス、効果等についての事例研究発表 3		事例研究発表準備			A
期末試験		—			

第15回：循環型社会形成論全般のまとめ	総復習（期末試験の解答の解説など）、循環型社会形成に必要な施策、取組み、現状、ビジネス、効果等についての事例研究まとめ	
---------------------	---	--

評価（ルーブリック）

達成度 評価項目	理想的な到達 レベルの目安 (優)	標準的な到達 レベルの目安 (良)	未到達 レベルの目安 (不可)
①	循環型社会形成推進基本法の趣旨と概要を正確(8割以上)に説明できる。	循環型社会形成推進基本法の趣旨と概要をほぼ正確(6割以上)に説明できる。	循環型社会形成推進基本法の趣旨と概要を説明できない。
②	低炭素社会構築の必要性を十分(8割以上)理解している。	低炭素社会構築の必要性を概ね(6割以上)理解している。	低炭素社会構築の必要性を理解していない。
③	循廃棄物の発生と循環的な利用及び処分の現状を十分(8割以上)理解している。	循廃棄物の発生と循環的な利用及び処分の現状を概ね(6割以上)理解している。	循廃棄物の発生と循環的な利用及び処分の現状を理解していない。
④	循環型社会を形成する基盤整備について十分(8割以上)理解している。	循環型社会を形成する基盤整備について概ね(6割以上)理解している。	循環型社会を形成する基盤整備について理解していない。
⑤	国際的な循環型社会構築の状況を正確(8割以上)に説明できる。	国際的な循環型社会構築の状況をほぼ正確(6割以上)に説明できる。	国際的な循環型社会構築の状況を説明できない。
⑥	循環型社会の形成に向けた取組状況のいくつかを十分(8割以上)説明できる。	循環型社会の形成に向けた取組状況のいくつかを概ね(6割以上)説明できる。	循環型社会の形成に向けた取組状況について説明できない。